

当院は厚生労働省の定める基準に基づき、 入院基本料を算定する保険医療機関です

1. 施設基準に関する事項

◎療養病棟入院基本料 1（看護師 20：1、看護補助 20：1）

- ・診療録管理体制加算 2
- ・療養病棟療養環境加算 2
- ・医療安全対策加算 2
- ・医療安全対策地域連携加算 2
- ・データ提出加算 1・3
- ・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準

2. 特掲診療料に関する事項

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料
- ・施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療
- ・コンピューター断層撮影（CT 撮影）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ
- ・運動器リハビリテーション料Ⅱ
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
- ・下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- ・胃瘻造設術
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・酸素の購入単価

3. 入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

4. 保険外に関する事項

	室数	室料差額
個室	3 室	4,400～5,500 円
2 人室	8 室	3,300 円
3 人室	12 室	2,200 円

